

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

### ②評価調査者研修修了番号

SK18205 SK18206 第2006-03号 第2006-05号

### ③施設の情報

名称：児童養護施設 麦の穂学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：横川 聖	定員（利用人数）： 50（42）名	
所在地：岐阜県中津川市千旦林1468-51		
TEL：0573-68-2168	ホームページ：http://www.muginoho-gifu.com	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和33年11月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 カトリック名古屋教区報恩会		
職員数	常勤職員： 26名 非常勤職員 8名	
有資格職員数	(資格の名称) 名	
	教員・保育士 25名	
	心理士 1名	
	栄養士 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	本園 1F 相部屋3室 個室1室 2F 相部屋3室 個室7室 3F 相部屋3室 個室1室	談話室(各階) 食堂 ホール 厨房 風呂(2) トイレ(各階) 洗濯室 乾燥室 学習室 図書室
	地域小規模 2F 相部屋3室	リビング ダイニング キッチン 風呂 トイレ
	施設内小規模 1F 相部屋1室 2F 個室4室	リビング ダイニング キッチン 風呂 トイレ(2か所) 乾燥室

### ④理念・基本方針

【理念】 隣人愛 ～すべての人々を大切にする～

### 【基本方針】

カトリック精神である隣人愛に基づき、子どもへの愛情と共感、温かいふれあいを通して自己肯定感を育み、子ども自らが未来を創る担い手となるよう養育・教育・療育を実践する。

### ⑤施設の特徴的な取組

- ・子ども中心の行事が多く、企画、運営など子どもと職員で協力して作りあげている。地域の方々のサポートも多く、行事の際にも企画から協力していただいている。
- ・長期休み前には、生活時間やルールなどの見直しや振り返りも兼ねて、子どもの意見を協議する自治会を行い、自主的な生活を送っていけるよう話し合う機会を設けている。
- ・法人内の乳児院、支援センターも参加してお楽しみ会など行事を通して交流を深めている。
- ・小規模化、地域分散化を見据え、大舎制の中でグループ化を図っている。
- ・園の恵まれた自然環境を活かし、子どもたちが伸び伸びと遊び、育っていけるよう支援に努めている。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月31日（契約日） ～ 令和3年3月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

<園長の子ども支援と職員育成への思いや信念が感じ取れた。>

今年度はコロナ禍の影響により、ボランティアの受け入れも制限的にならざるを得ない状況にある。中止している学習支援ボランティアの代わりとして、園長が朝の時間帯に学習支援を行う等、できていたことが、できなくなってしまったことに対して、常に、他の方法を考え、「できる」方向へと進めている。また、園長は、常に支援の現場に身を置き、日々の業務の場面で声かけに心がけながら、職員に寄り添い、職員の子どもに対する支援の思いを受け止め、支援の実践を褒めたり、必要な場合は指導する等して、職員育成に努めている。

<現在のコロナ禍の状況を受け止め、その中で何ができるか前向きに考えて行動している。>

>

コロナ禍により、子どもたちが楽しみにしていた地域の行事や園での活動が制限されているが、子どもたちの笑顔が見たいという思いで職員と一緒に楽しむ企画を考え、園の敷地内でスポーツ大会やキャンプ、夏祭りを実施した。子どもたちの発案や主体的な活動を支援し、

できないと決めつけず、常に他の方法はあるか、何ができるかを考え、職員チーム一丸となり行動している。

#### <地域に開かれた施設として地域交流を深めている。>

今年度は、コロナ禍の影響で地域交流が困難な状況であるが、地域交流ホーム「麦の穂会館」や子ども家庭支援センター「麦の穂」が併設され、その連携のもとに行事を通じた地域との交流、子育て支援、施設機能の地域への提供等の地域活動が行なわれている。とりわけ、地域との交流キャンプは、地域の子どもから高齢者まで、様々な世代が参加する取り組みであり、火おこしから飯盒炊飯を炊いたり、釣った魚を焼いて食べる等、食育に関わることや地域の諸行事等、文化の継承にもつながる大切な機会となっている。

#### ◇改善を求められる点

##### <マニュアルや記録物の体系的な整理、文書化が望まれる。>

子どもの養育・支援については、職員チーム一丸となり、情熱を持ってエビデンスに基づいた実践を行っているが、いくつかのマニュアル類は整備の途上段階であるので、各種マニュアルについて体系的な整理や文書化について、今後の課題となっている。今後、体系的な整備に向けた取り組みに期待したい。

### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設の第三者評価の受審を通して、当施設の課題である標準化に対しては、2021年度重点的な取り組みとし、養育の質の向上を目指す。また保護者等への連絡や説明については、2020年度から取り組み始めた2～3か月に1回の通信（子ども達の状況報告）を通じて学園の取り組みを、より深く理解していただける取り組みを充実させていきたい。

また社会的動向を注視しながら、現代社会において児童養護施設に求められるものが何かを法人内で検討確認しながら取り組みを深めていきたい。

### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。